

2024年度真鶴町採用候補者試験（大学卒業程度）実施要領

1 採用予定職種及び人員

職 種	人 員	業 務 内 容
学芸員（歴史学）	若干名	文化財に関する専門的業務及び関連する行政事務

- ・採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

大学卒業程度

試 験 職 種	受 験 資 格
学芸員（歴史学）	平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業又は令和7年3月までに卒業見込みの人（同等の資格があると認める人を含む） 大学等で歴史学を専攻し、博物館法第5条に規定する学芸員の資格を有する人、または令和7年3月までに資格取得見込みの人

- ・外国籍の方も受験可能です。選考の条件は日本国籍の方と同一です。
- ・性別、性自認、家族構成などを本町では一切問いません。多様性を大切にしています。

3 欠格事項

地方公務員法第16条に規定する、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 真鶴町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 申込方法・受付期間

(1) 申込方法

申込書および必要書類を添付し、真鶴町教育委員会教育課まで提出する。（持参または郵送、代理人による提出可）

(2) 受付期間

2024(令和6)年12月16日(月) ～ 2025(令和7)年1月24日(金)

午前8時30分～午後5時（平日12:00～13:00、土曜日及び日曜日・祝日を除く。）

郵送については、締切当日午後5時必着

(3) 提出書類

申込書（写真※を貼付）に次の書類等を添えて、提出してください。

- ①最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- ②最終学校の成績証明書
- ③資格の写し（学芸員資格取得を証する書類）
- ④受験票用写真（申込書に貼付した写真と同じもの）1枚

※写真は、申込日前3か月以内に撮影した、縦4cm・横3cm、上半身、脱帽、正面向き

の本人と確認できるものとしてください。
⑤別紙「希望する受験日」

5 試験方法

作文試験・面接試験（面接試験は作文試験の終了後に実施します。）

6 試験の日程・場所

2025(令和7)年2月7日(金)または8日(土) 真鶴町民センター

日程については、別紙により選択し、職員採用試験申込書と一緒に提出してください。試験の日時は受験票を送付する際にお知らせします。

7 合格者発表

合格発表は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。

8 給与

学歴及び職歴を考慮のうえ初任給が決定されます。現行（令和6年10月1日現在）の職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は次のとおりですが、官公庁、会社等に勤務した経験のある者は一定の基準より加算されます。

このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

最終学歴	本給
大 学	196,200 円

9 採用

(1)最終合格者は、2025(令和7)年4月1日採用予定です。

(2)最終学校を既に卒業されている方等は、2024(令和6)年度の途中からの採用の可能性もあります。

(3)所定の期日までに当該資格等を取得できない場合は、採用される資格を失います。